

# 第2回施設定期検査(社内)

5・6号機放射性液体廃棄物処理系(既設設備)  
及び

使用済燃料プール設備の検査内容について

---

2022年1月  
東京電力ホールディングス

## 第2回施設定期検査（社内）；5・6号機 既設設備における 放射性液体廃棄物処理系の検査対象機器の追加及び判定方法について

### （1）検査対象設備追加について

①～⑤のタンクは5・6号機で発生した放射性液体廃棄物や建屋滞留水の受け入れや移送を行っており、タンクから漏えいが発生した場合、建屋滞留水の増加、または内包水の濃度によって浄化性能以上の処理が発生し、建屋滞留水の処理に影響を及ぼす可能性がある。そのため、今回より検査対象設備に追加し放射性液体廃棄物貯蔵機能の確認を行うことについて2021年10月18日にご説明を行った。

その後、改めて実施計画系統図及びタンク運用方法を確認したところ、⑥～⑨のタンクは④5号機フェイズセパレータ（固体）や⑤6号機原子炉浄化系フィルタスラッジ貯蔵タンク（固体）と同様に廃樹脂／スラッジを内包し、その上澄み水を移送するタンクであり、タンクから漏えいが発生した場合、上記と同様の影響が考えられるため、今回より検査対象設備に追加する。

以下検査追加タンク及びタンク運用方法について記載する。

#### ① 5号機廃液中和タンク

高電導度ドレンサンプへ流入した系統水から受け入れているタンクである。

#### ② 6号機床ドレン化学廃液収集タンク

5号機で発生した地下水を5号機床ドレン収集タンクから受け入れ、タンクに接続されたオーバーフローラインを用いて放射性廃棄物処理系建屋滞留水へ移送しているタンクである。

#### ③ 6号機機器ドレン収集タンク

建屋内で発生した機器ドレン系廃液および⑤の上澄み水を受け入れているタンクである。

#### ④ 5号機フェイズセパレータ（固体）

原子炉冷却材浄化系廃樹脂／スラッジを内包し上澄み水を移送するタンクであり、現在は貯蔵のみを行っている。

#### ⑤ 6号機原子炉浄化系フィルタスラッジ貯蔵タンク（固体）

原子炉冷却材浄化系廃樹脂／スラッジを内包し上澄み水を移送しているタンクであり、現在は貯蔵のみを行っている。

#### ⑥ 5号機機器ドレン廃スラッジサージタンク（固体）

廃液ろ過器で発生したスラッジを内包し上澄み水を移送しているタンクである。

⑦ 5号機床ドレン廃スラッジサージタンク（固体）

燃料プール冷却浄化系や床ドレンろ過器で使用した廃樹脂／スラッジを内包し、上澄み水を移送しているタンクである。

⑧ 5号機廃スラッジ貯蔵タンク（固体）

スラッジを内包し上澄み水を移送しているタンクであり、現在は貯蔵のみを行っている。

⑨ 5号機使用済樹脂貯蔵タンク（固体）

原子炉冷却材浄化系廃樹脂／スラッジを内包し上澄み水を移送するタンクであり、現在は貯蔵のみを行っている。

(2) タンク 基数について

施設定期検査対象設備のタンク基数を示す。

号機	検査対象タンク	基数
5	廃液収集タンク	1
	廃液サージタンク	1
	廃液サンプルタンク	2
	床ドレン収集タンク	1
	床ドレンサージタンク	1
	廃液中和タンク	2
	フェイズセパレータ（固体）	2
	機器ドレン廃スラッジサージタンク（固体）	1
	床ドレン廃スラッジサージタンク（固体）	1
	廃スラッジ貯蔵タンク（固体）	2
	使用済樹脂貯蔵タンク（固体）	1
6	機器ドレン収集タンク	3
	床ドレン化学廃液収集タンク	1
	原子炉浄化系フィルタスラッジ貯蔵タンク（固体）	2

赤：今回さらに追加するタンク

青：10/18日面談でご説明したタンク

黒：前回（第1回）の施設定期検査対象タンク

(3) 一部没水設備の検査判定方法について

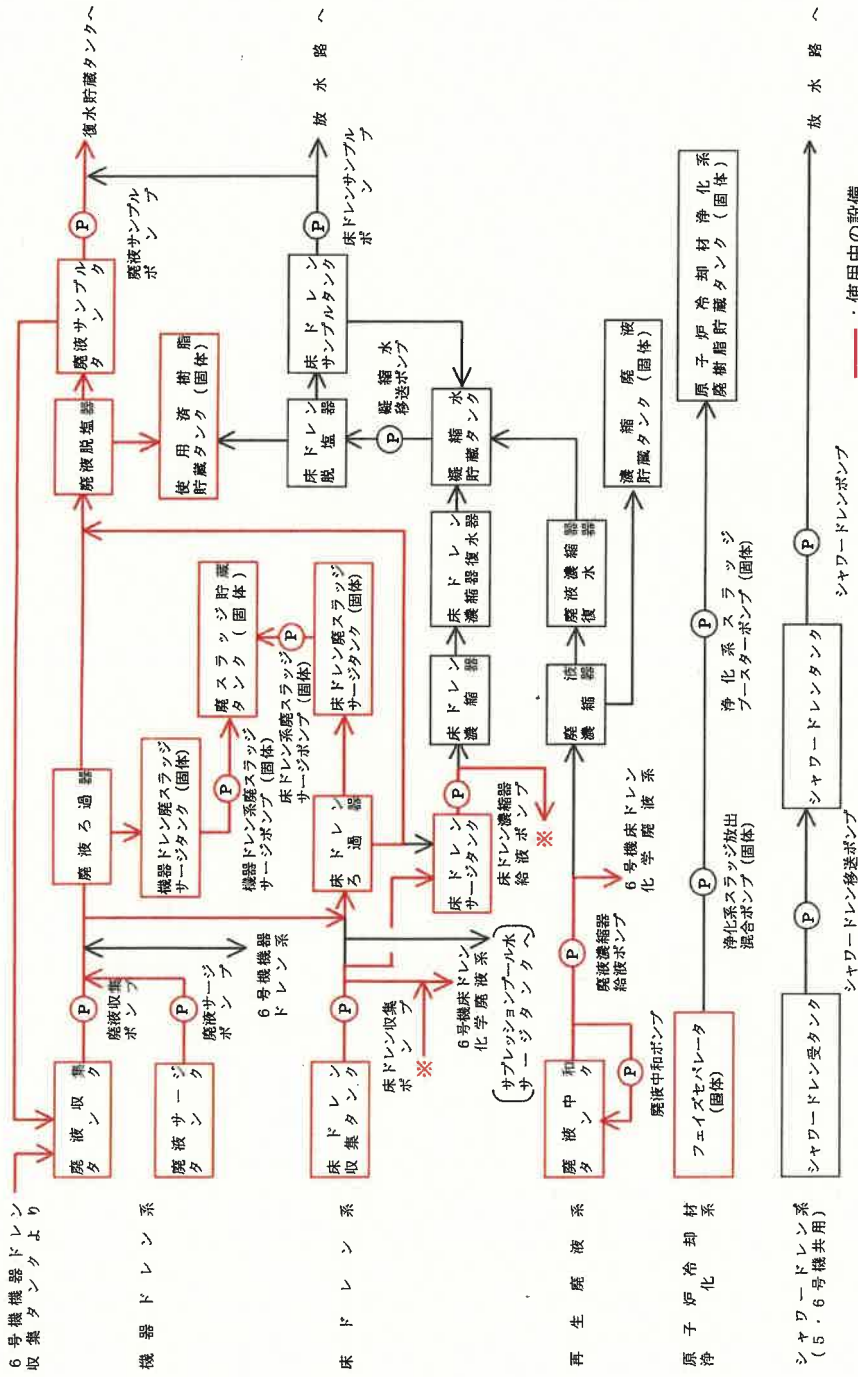
②、③、⑤のタンクについては、建屋滞留水によりタンク基礎部が没水しているが、す

べて建屋滞留水水位よりタンク底部の方が高い。したがって、「タンク水位計の指示値に有意な変動がなく、機能性能に影響を及ぼす漏えいがないこと」で貯蔵機能を判定可能である。

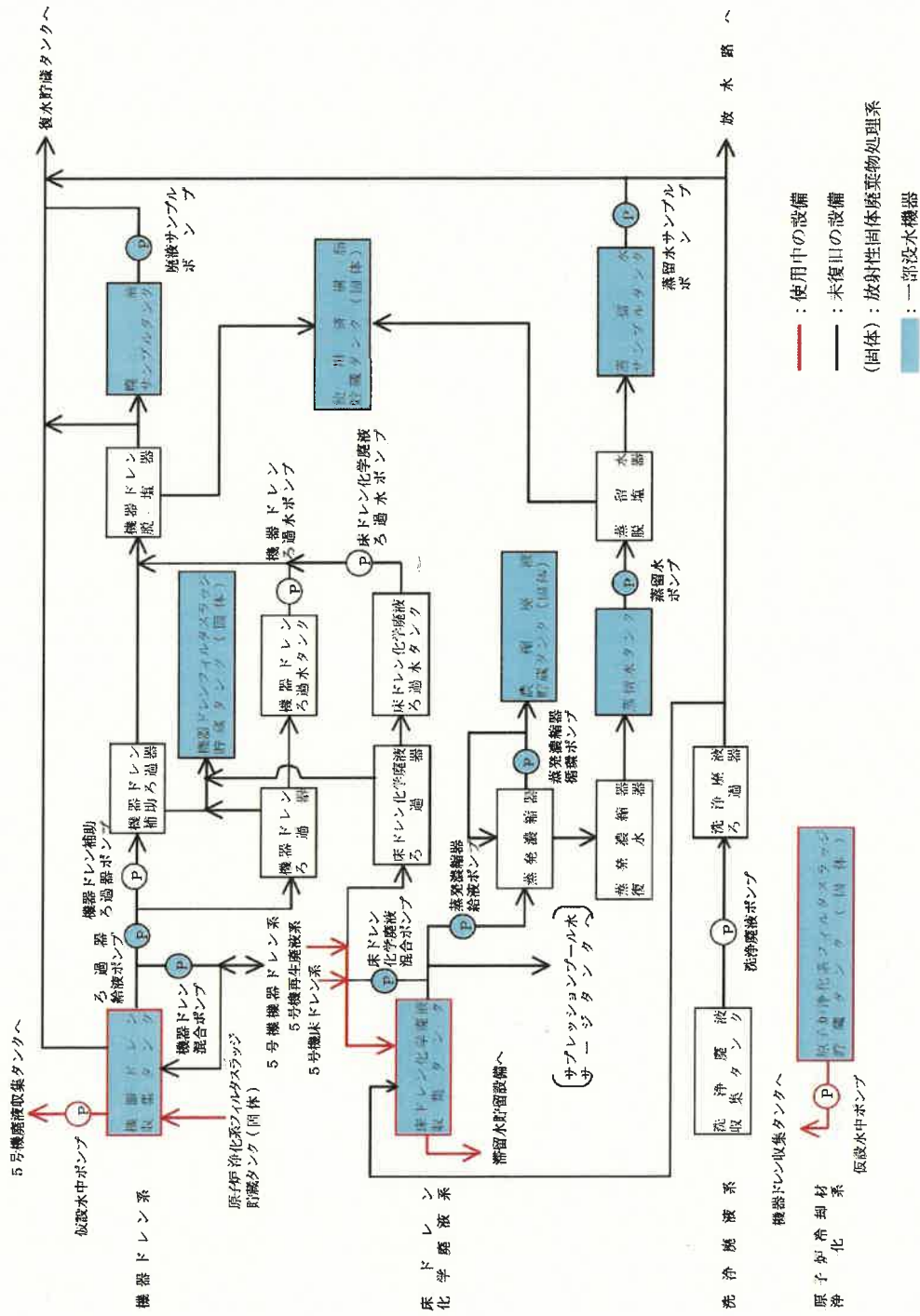
(4) 添付資料

添付資料—1	5号機	放射性液体廃棄物処理系	系統概略図
添付資料—2	6号機	放射性液体廃棄物処理系	系統概略図
添付資料—3	6号機	放射性液体廃棄物処理系	一部没水タンクイメージ図

以上

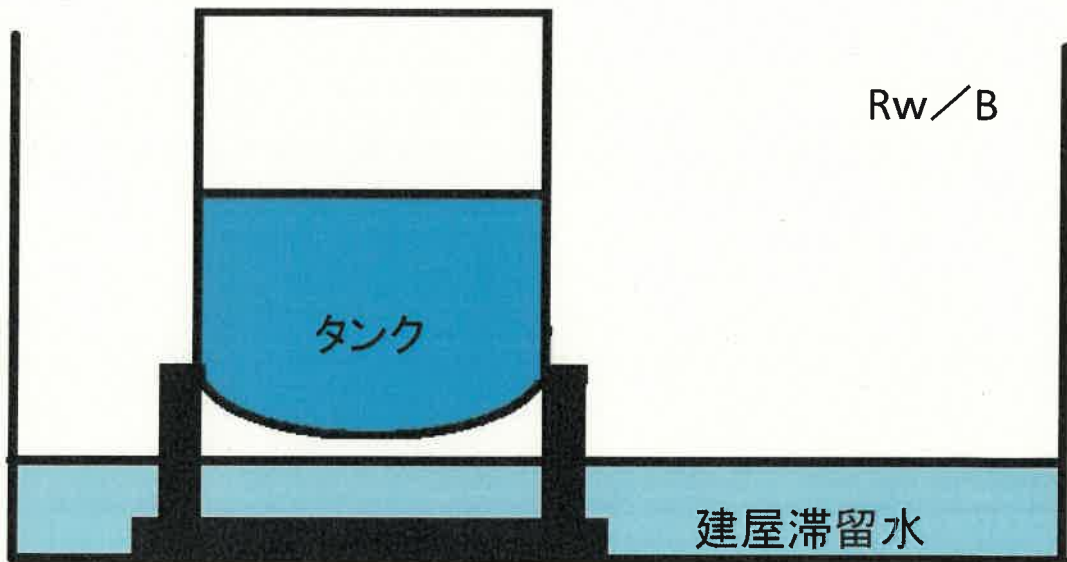


5号機 放射性液体廃棄物処理系 系統概要図



6号機 放射性液体廃棄物処理系 系統概要図

(タンク底部) > (建屋滞留水水位)



6号機 一部没水タンクイメージ図

## 第2回 施設定期検査(社内)/3号機使用済燃料プール設備(SFP)の運転性能検査について

第2回施設定期検査(社内)3号機SFPにつきましては、年度検査(1F規則第十八条の二)であることをご踏まえて、4月1日時点の実施計画記載内容(使用済燃料プール冷却系に要求される機能は3号機も対象)に基づき、検査を実施しております。

- ・3号機SFP運転性能検査(検査項目:冷却性能/冷却水給水機能/運転性能)  
→本年度は検査対象。来年度以降は4号機SFP同様に対象外と整理

